

平成30年度第2回
東京都現代美術館美術資料収蔵委員会
コレクション部会

平成31年1月28日（月）

東京都現代美術館

午前9時59分開会

藤生文化施設担当課長：それでは、皆様お揃いになりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから「平成30年度第2回東京都現代美術館美術資料収蔵委員会（コレクション部会）」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の藤生でございます。

議事に入りますまで司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、東京都生活文化局文化施設改革担当部長の工藤より御挨拶を申し上げます。

工藤文化施設改革担当部長：どうも皆様、おはようございます。

本日はお忙しい中、本委員会に御出席いただきましてまことにありがとうございます。

本日は今年度第2回目となりますけれども、今回の収蔵委員会のコレクション部会にお諮りいたしますものは、購入の方が、前回の委員会で製作委託案件としてお諮りした作品1件を含む計12件、寄贈が134件でございます。

当美術館が収集するコレクションとしてふさわしいものであるかどうか、専門的な観点から御審議いただければと存じます。

なお、当館ですが、大規模改修工事で約3年にわたり休館しておりましたけれども、いよいよこの3月29日にリニューアルオープンする運びとなりました。プレスでもお知らせしているところでございます。

そのリニューアルオープンの記念といたしまして、企画展・コレクション展ともに当館のコレクションを大規模に活用した展示として皆さんに御披露する予定でございます。

特に、コレクション展では、休館中に当委員会で御審議いただいて、収蔵に至りました作品を中心に御紹介する予定でございますので、ぜひともお時間をつくっていただいて御高覧いただければと存じます。

簡単ではございますが、以上をもちまして御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

藤生文化施設担当課長：続きまして、本日御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。私の向かって左の席から御紹介させていただきます。

内田洋子委員でございます。

逢坂恵理子委員でございます。

児島薫委員でございます。

水沢勉委員でございます。

島敦彦委員でございます。

堀元彰委員でございます。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

東京都現代美術館副館長の松下でございます。

東京都現代美術館事業企画課長の加藤でございます。

東京都現代美術館事業係長の牟田でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず、会議次第がございます。

資料1、東京都美術館美術資料収集方針でございます。

資料2、平成30年度第2回東京都現代美術館収集候補作品一覧表でございます。

資料3、作家・作品説明書でございます。

資料4、東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱でございます。

資料5、コレクション部会委員名簿でございます。

最後にA3版のコレクション部会評価表がございます。

不足等はありませんでしょうか。配布いたしました資料につきましては、委員会終了後に回収をさせていただきますので御了承ください。

それでは、議事に入ります前に、委員長の選任をお願いしたいと思います。当部会の委員長については、委員の方々の互選で定めることになっております。いかがでしょうか。

逢坂委員：水沢委員に引き続きお願いしたいと思います。

藤生文化施設担当課長：水沢委員に委員長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

藤生文化施設担当課長：それでは、議事の進行は水沢委員長にお任せしたいと思います。委員長に進行をお願いする前に、当部会の公開について説明させていただきます。

当部会は、「東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱」第11の規定により、原則公開となっております。

しかし、資料収集決定前の審議の段階で対象資料の詳細を公開することにより、現在の作品資料所有者に不利益を生じさせるおそれがあること、また、資料の現物確認については所有者から説明の参考用に借用していることから、委員会当日の段階では議事内容は非公開とすることが適当と考えます。

なお、議事内容につきましては、作品資料収集決定の後、議事録の公開を予定しております。公開に当たりましては、委員の皆様には個人情報など公開に差し障りがある内容がないか追って確認させていただきたく存じます。

非公開とするには同要綱第11の第1項（2）及び第2項（2）の規定により、部会での決定が必要になります。このことにつきまして、事務局といたしましては、委員の皆様でお諮りいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、水沢委員長、議事の進行につきまして、よろしく願いいたします。

水沢委員長：ありがとうございます。

まず、今、お話のあった作品資料収集部会の公開の是非についてお諮りします。事務局から、本部会については非公開が適当との意見がありましたけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

水沢委員長：よろしいですね。

それでは、事務局の意見に対して異議がないようですので、本部会は非公開とし、後日議事録を公開とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。まず、事務局から収集候補作品の説明をよろしくお願いいたします。

松下副館長：それでは、候補作品について御説明をいたします。

本日お諮りする作品でございますが、購入が前回制作委託案件としてお諮りをいたしました作品1件を含みまして、計12件、寄贈が134件でございます。詳細は事業企画課長の加藤及び事業係長の牟田、担当学芸員から御説明をさせていただきます。

加藤事業企画課長：まず、東京都現代美術館美術資料収集方針につきまして、御説明を申し上げます。

資料1をごらんください。

こちらは、「1 方針策定の趣旨」といたしまして、「21世紀の美術文化を担う東京都現代美術館の美術資料の収集に当たって、その方針を定め、首都東京、国際都市東京の美術館にふさわしい美術資料の収集を図り、常設展示の一層の充実を目指す」ことが定められてございます。

「2 収集の基本的考え方」といたしまして、1番から5番までを定めております。こちらでは、常設展示を充実させるための目的及び国際都市として、国内外の作品を収集することなどが定められております。

「3 収集方針」といたしまして、「(1) 収集対象」のアといたしましては日本の現代美術の作品及び友好都市を初めとする現代の欧米、アジア等の作品。イとしまして、現代美術の形成を考える上で必要な近代日本及び海外の作品となっております。「(2) 収集分野」といたしましては、アからクまでで定めております。

「4 収集方法」ということで、本委員会の意見を聞くものとするということが定められているものでございます。

2枚目の資料収集に当たっての具体的な考え方は、資料収集方針をもとに具体的にどのような形で収集を進めていくのかということをもとに1番から6番までで定めているものでございます。この資料収集方針につきましては、資料3にございます資料の該当する規定の中でどれに当てはまるのかというものを個別に、作品それぞれに記載してございますので、あわせてごらんいただければと思っております。

では、次に具体的な収集候補作品の御説明をさせていただきます。今回は、こちらで資料の収集の目的などを御説明させていただきました後で、後ほど展示室で作品の実見をしていただきながら御説明をさらに加えていきたいと考えております。

まず、購入No. 1、小林正人の《Unnamed#18》でございます。

これは、制作年が2000年でございます。小林正人は1957年、東京に生まれた作家で、90年代より現在まで一貫して生の根源的な欲求と結びつけつつ、絵画の存在意義を問う仕事で日本の美術史にとどまらない活動を展開してきております。

1997年にはヤン・フートに招かれ、渡欧し、2006年までアントワープを拠点に各地で制作を行ってきております。

本作品は、アントワープの現代美術館で保管されていた作品でございます。アントワープ現代美術館での個展に出品された作品でございます。本作に関しましては、絵画の領域での複数の問題系に触れつつ、それを更新するものの作品であり、近年は後進への影響も非常に大きいものでございます。これまで、現代美術館では70年代生まれ以降の画家に焦点を当てた近年の絵画の収集を進めてまいりましたが、そうした作家たちに非常に大きな影響を与えた先駆的な一人として小林の存在は重要であると考えております。

ただ、これまで収集ができておりませんでしたので、今回初めて収集を行うものでございます。

購入No. 2 《この星へ #2》、同じく小林正人の作品でございます。

こちらは星とヌードというモチーフを用いまして、アントワープ時代の終わりぐらいからあらわれる「この星のモデル」と呼ばれる女性のヌード像でございます。同じく2009年の作品でございます。2000年代の小林、当該作家の制作の傾向を示す重要な作品の一つであると考えております。

購入No. 3、白川昌生の《赤一彫刻》のシリーズの作品でございます。

本作は、1982年の作品で、1948年福岡に生まれた作家は1970年代に渡欧し、日本の前衛、特にダダ研究者としても活動を開始し、展覧会企画などを行っております。帰国後は群馬を拠点に発信を続けている作家としてよく知られているものでございます。この80年代から続く地域や社会との関係を主題とする多くの動向をつなぐ存在として白川作品の収集は高い意義があると考えております。

本作は平面の作品ではございますけれども、同じタイトルの立体作品の計画図でもあり、さらに独立した作品としての位置づけを持つものと考えております。今回、白川昌生の作品も初めて購入、収集になります。

同じタイトルの作品が購入No. 4及び5、6、7と続いております。これも後ほど作品を实見していただければと思います。

購入No. 8、ジョン・ヨンドウの《古典と新作》でございます。これは映像作品になります。ジョン・ヨンドウは1969年韓国に生まれた作家でございます。本作は3チャンネルのビデオ作品でございますが、これは昨年開催いたしました「MOTサテライト2018秋 うごきだす物語」に新作として出品されたものでございます。ここに出演する人々は全て地域の子供たち、近隣の住民の方、落語が主要なモチーフにはなっているのですが、その落語家の方も地域にお住まいの方ということで、地域とそこに生活する人々をテーマとする

作品であり収集候補として重要な作品であると考えているものでございます。

購入No. 9、ドローイングのシリーズで《古典と新作》の作品と同時に作家によって新作として制作されたものでございます。これらの作品は映像作品を制作する過程で、膨大な江東区の記録写真をもとに15点のドローイング、すずを使ったドローイングとして描いたものでございます。映像作品を補うものであると同時に、この地域の写真をもとにした非常にノスタルジックなドローイング作品としても鑑賞できる点で、今回収集の候補としたと考えているものでございます。

一枚おめくりいただきますと、このシリーズの写真が出ております。これも後ほどごらんいただきたいと思っております。

購入No. 10、《とある現実の超風景2018ver.》、梅沢和木の作品でございます。

本作は、作品としては基本的にはデジタルデータという形になります。

梅沢和木は1985年の埼玉県生まれでございます。この作品は、東日本大震災直後に被災地に入り、そこの風景から触発され、キャラクターという架空の存在と現実世界との接点について意識するようになり、その結果として制作された作品でございます。

ポスト・インターネット世代の最も重要な作家の一人であり、村上隆以降の一潮流を示す現代美術の最新動向であると同時に、当館のコレクションの核にもなっておりますポップアートの文脈を更新するものとして、今回、収集の候補として挙げさせていただきます。

次ページになりますが、購入No. 11、《作品（53-6）》、末松正樹の作品でございます。

末松正樹は1908年に新潟県に生まれて、1939年に渡仏、40年にはマルセイユの日本領事館に赴任しております。その後、領事館の閉鎖後はペルピニャンで逮捕、投獄され、市中のホテルで軟禁状態に置かれておりました。

本作は、彼の50年代の画業を代表する作品の一つと位置づけられ、それほど大きな作品ではないのですけれども、当館のコレクションでも特に充実した内容を持つ50年代の作品群の中で一つ、時代背景や抽象表現の転換などの観点から重要な位置を示す作品と考えております。本作は、長い間当館でお預かりしておりました作品を、今回を機に購入として収蔵作品に加えさせていただこうと考えているものでございます。

購入No. 12が前回、制作委託案件としてお諮りさせていただいた、鈴木昭男の《「道草のすすめ」そして「点音」and “no zo mi” 2019》*という作品になります。1941年生まれの作家のインスタレーションとして、今回、収蔵を考えているものでございます。館内の各所に設置をし、美術館のパブリックスペースの活性化や来館者の周遊をする際の助けとなるような、当館のリニューアルオープンに向けた新しいビジョンと合致するものとして今回、収集を図りたいと考えているものでございます。1枚めくっていただきますと、館内の全域にわたって設置を行っていくものであることがおわかりいただけるかと思っております。

特に、屋外展示場と申しまして、これまでほとんど使われることがなかった常設展示室

の裏手にあります大きな空間に作品を設置しまして、回遊して、美術館全体をごらんいただけるような形に整備していきたいと考えているものでございます。

もう一枚めくっていただきますと、作品の構成を示してございます。丸型の「点音」プレートが12カ所ございます。そして、先ほど申し上げました屋外展示場の展示は、“no zomi”としまして、60センチ角のコンクリートブロックを用いましたものに「点音」マークを設置したものを制作いたします。

もう一つが、中庭やエントランスホールに音響機材を設置し、音源を出力するもので、これらの3つの要素で構成される作品となります。

以上が購入作品となります。

次に寄贈作品につきまして御説明を申し上げます。

寄贈No. 1、小林正人の《この星のモデル》でございます。これは購入の#2と同じシリーズと考えられるもので、まさに「この星のモデル」と呼ばれる女性が外れそうな画布に描きとめられているもので、小林絵画の近年の傾向を伝える作例と考えているものでございます。さらに購入作品を補い、展示を充実させるために必要な作品と考えております。

寄贈No. 2、「Flash (drawing 2005)」で、こちらは小林正人のドローイングのシリーズでございます。こちらは連作として描かれたもので、画家が繰り返し回想し、みずから絵画へ向かわせる根源的なイメージとして追いつけるヌードを描きとめた貴重なドローイング群でございます。まさに初発的な衝動を繰り返すドローイングの系譜として絵画の本質を伝える作例として展示での活用が期待されるものでございます。これの#13、次が#18、#21、#31、#34でございます。

以上となります。

次が、寄贈No. 7からNo. 34までになります。計28点の末松正樹の水彩素描作品となります。

本作はまさにペルピニャンでの軟禁状態にあった1944年から45年12月の年期が付されたものを含みまして、群像をモチーフにした①素描24点、②自画像1点、③風景素描2点、④抽象的構成の素描1点、今申し上げました1番がこの群像をモチーフにした素描24点に軟禁状態にあった次期の年記が入っているものでございます。

まさに画家としての原点を示す作品であり、戦時下の異国で生きた画家の貴重な記録ともなっております。そして、戦中、戦後に画家個人がどのように制作に向き合い、その活動を展開していったかという問題に対しまして、同時代に制作された作品群とともに多角的な考察を加え、展示活用することが可能になるものと考えております。その1点ずつの写真が次ページ以降にお示ししたものでございます。

そして次、寄贈No. 35《白椿の図》、鶴岡政男の作品でございます。

鶴岡政男は1907年に群馬県に生まれた作家でございます。この作品は1946年の作品でございまして、戦後間もない時期の作品でございまして、この時期の鶴岡は家族を養うために身の回りにあるものをモチーフに、売るための絵、売り絵を描いていた時期で、本作も

そうした状況の中で描かれたものだと御遺族からお話を伺っているものでございます。

当館では、鶴岡政男の代表作《重い手》を収蔵しておりまして、それと合わせまして戦後の混乱期の中で《重い手》が描かれるまでに至る作家の状況、家庭を端的に物語る作品として大変貴重な作例であると考えております。

こちらも長年お預かりをさせていただきましたものを、今回を機に御寄贈という形で収蔵作品にさせていただこうというものでございます。

次、寄贈No. 36、マーク・マンダース《黄色のコンポジション》でございます。

マーク・マンダースは1968年、オランダのフォルケル生まれの作家でございます。当館では既に同作家の作品といたしまして、《椅子の上の乾いた像》と《Perspective Study》という立体と平面作品2点を収蔵しております。それをこの機に、先ほど御挨拶でも申しましたようにリニューアルオープンに当たりまして、その展示をさせていただこうとするに当たり、作家にその相談をいたしましたところ、もう一点、本作《黄色のコンポジション》を加えることを提案されたものでございます。その提案をもとに作家から御寄贈の申し出を受けたものでございまして、本作が加わることで収蔵作品の展示に新しい視覚的要素が加わり、まさにマーク・マンダースという作家の作品世界をより広げて、明確に示すことができるようになると考えているものでございます。

寄贈No. 37でございます。こちらは、高田安規子・政子の姉妹によりまして、《修復 東京都現代美術館入口壁面》という作品でございます。これはMOTアニュアル2014の際に屋外に制作された作品で、建物の小さな傷と申しますか、壊れた場所に小さく修復を施したものでございまして、ロンドン滞在時の2005年ごろよりスタートした修復シリーズに属するものでございます。まさに、これを見つけて鑑賞することの楽しさ、喜びというものが、非常にささやかではあるのですが、楽しみを与えてくれる作品として、今回収蔵作品としてお示ししたいものでございます。

ただ、この作品に関しましては、現地での修復の場所と同時に、今後、こうしたものがどういった推移をたどっていくのかということも含めて、写真作品としても収蔵するというところで考えているものでございます。

同じく寄贈No. 38も同様の作品でございまして、現地での修復とあわせまして、写真作品を今回、収蔵の対象としたいと考えているものでございます。

次が、寄贈作品のNo. 39から134、福富太郎コレクションの一括でございます。全96点ございまして、別紙にその一覧をお示ししておりますと同時に、今回、全ての作品を会場でごらんいただくことができます。福富太郎のコレクションとしましては、美人画がよく知られているところではございますが、この戦中、戦後の作品につきましてもまとまった数を収集しているコレクターとしてこれまで取り上げられてきたものでございます。戦中、戦後を生き残った一人のコレクターが形成したコレクションとして、その散失や消失を免れなかったものとしてその美術的、歴史的意義が高く評価されてきております。

当館では日本の戦後美術を代表する作品とともに、近代の作品も多数収蔵されております

す。その中で戦前、戦中期にかけた作品はこれまでほとんど含まれておりませんでした。ですので、その戦前の作品と戦後の作品をつなぐ作品群として非常に重要な位置を占めるものと考え、今回、一括して収集することを考えたいと思っているものでございます。

もちろん、この収集に関しましては、1点ずつの作品として収集させていただきますが、後ほどございますように御評価に関しましては、御所蔵者の強い御希望により、一括した御評価をお願いすることになろうかと思えます。

以上が購入及び寄贈作品の御説明になります。

水沢委員長：ありがとうございました。

かなりの数ありますけれども、今までの説明で何か御質問、御意見、ございますか。よろしいですか。

藤生文化施設担当課長：それでは、これから作品の見聞を行いたいと思いますので、係員が御案内いたしますので、御移動をお願いいたします。

(委員離席)

(作品検分)

(委員着席)

水沢委員長：皆さん、御苦労さまでした。今、作品をごらんになって質問、御意見がある人は、島委員どうぞ。

島委員：福富コレクションのうち、パーセント的には既収蔵作家はどれくらいなのですか。

加藤事業企画課長：それほど多くはないです。20名程度で、やはり当館のコレクションとしてはそれほど多いものではなく、新たに加わる作家が多うございます。

島委員：わかりました。

水沢委員長：よろしいですか。

ほかにいいですか。逢坂さん、いいですか。

逢坂委員：大丈夫です。

水沢委員長：堀委員はいいですか。

皆さん、特に質問はないようですが、むしろ最後の意見を聞きたいところですね。この時点では、作品に関する質問とか疑義はないということで、よろしいですね。

そうすると、もう評価方法についての説明を受けることになると思います。

藤生文化施設担当課長：作品の評価方法について御説明させていただきます。お手元にご覧いただけますA3の評価表をご覧ください。評価表には今回の収集候補作品が一覧で記載されております。作品ごとにA、B、Cの3段階で評価していただきます。Aは「収蔵すべきである」、Bは「収蔵してよい」、Cは「再検討を要する」という評価になります。ABCのいずれかに○をつけていただきます。

このうち、寄贈No. 39から134までの計96件に関しましては、全件一括での御評価となりますので、評価表欄には一括での御評価を御記入ください。

今回、御評価いただく件数が多いため、評価用紙が複数枚、2枚にわたっております。

大変恐れ入りますが、それぞれの用紙に御署名いただきますよう、お願いいたします。

委員の皆様の御記入後、評価表を回収させていただき、少々お時間をいただいて事務局で確認いたします。A、Bの評価につきましては、御別の発表はいたしませんので、Cがなかった場合にはそのまま審議は終了となる予定でございます。

確認の結果、C評価がついた作品がありました場合、C評価をつけた委員の方に理由を御説明いただいた上で、皆様には改めて該当の作品について評価していただきます。最終的には、東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱第10条により多数決で決定いたします。評価方法の説明については以上でございます。何か御質問等はございませんでしょうか。

水沢委員長：逢坂委員、どうぞ。

逢坂委員：A3の表が2枚あるのですけれども、各個別にABCがあって、一番最後のこれは何ですか。

牟田事業係長：フォーマット上、印刷はされていますけれども。

逢坂委員：ここにABCをつける必要はないのですよね。

牟田事業係長：結構です。

逢坂委員：ここは名前だけですわね。

牟田事業係長：はい。

逢坂委員：わかりました。

水沢委員長：ほかはよろしいですか。

では、皆さん御記入をよろしくお願いいたします。

(委員評価書記入)

(事務局評価書確認)

水沢委員長：それでは、結果を発表します。

C評価がついた作品はありません。御審議いただいた収集候補作品については、本委員会としては承認するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

水沢委員長：ありがとうございます。

委員の皆様の御賛同を得ましたので、これをもちまして審議は終了とさせていただきます。

ちょっと時間の余裕がありますし、これだけの作品を皆さん、見ていただいたので、それぞれからコメントをいただければと思います。

堀委員からお願いします。

堀委員：数は非常に多かったのですが、大変バランスのいい、いろいろ考え抜かれた収集作品かなと思います。

現代美術の非常に重要な作品もあれば、歴史的なところを踏まえただけではなくて、この美術館のある地域の問題とか建物とかいったローカルな部分もとらえていて、教育的な

配慮もなされている点で、非常にすばらしい今回の収集候補作品ではないかと思いました。
以上です。

水沢委員長：ありがとうございます。

島委員、お願いします。

島委員：今回、小林さん、白川さん、ジョン・ヨンドゥ、梅沢さん、福富コレクションも含めて、初物といえますか、初めて所蔵されたものが結構多かったのも、それがこのコレクションをさらに拡張といえますか、より深いものにしていくのではないかと思います。

あとは、ジョン・ヨンドゥさんはこの木場で取材されたいろいろなものが反映されているものですので、こういった作品も以前も所蔵されていたかと思えますけれども、いい方向性ではないかと思えます。よかったです。

水沢委員長：ありがとうございます。

児島委員はどうでしょうか。

児島委員：収集作品も皆さんおっしゃったように新しい作家さんの作品も入りましたし、この地域で制作されたジョン・ヨンドゥさんのものが入って、観客と美術館をつなぐ意味でとても意義が深いと思えます。

それから、歴史的な作品、特に末松さんの多くのドローイングは、一見してちょっと取っつきにくいような抽象の作品を、ドローイングによっていかにそういうものがつくられたかということを探ることができるという意味で、教育的な配慮とかいろいろな意味でも活用していけると思えます。50年代の作品をこれからも充実させていただくことで東京都現代美術館の歴史的な部分と現代美術館としての部分とのいい接続ができて、ますます充実した展示ができると思われまして、本当にすばらしいと思えます。

水沢委員長：ありがとうございます。

逢坂委員。

逢坂委員：皆さんと同じで、購入作品はバランスよく収集されていると思えます。特に、今回の寄贈が非常に多くて、特筆すべきは福富コレクションだと思うのですが、それも戦中、戦後、これだけまとまったものを散失しないように収集することができたということは非常に貴重です。福富さんはほかにも美人画とか日本画とか幅広いコレクションをお持ちですが、戦争のことは世代が2代、3代、4代と経てしまいますと忘れられてしまう。それをこの作品を通してそのときのことを喚起させるということはとても重要なこと。それを、東京都がすることは重要だと感じました。

特に、おおざっぱに言いますと、福富コレクションの戦中、戦後の作品は、人に焦点が当てられている。人物像だったり軍人だったり、地下道で戦後、寝ている浮浪者だったりいくところがない人たちの日常の姿はなかなかこういう作品として見ることは余りないと思えますので、全体に非常にバランスのよい戦中、戦後の混乱期を含めた時期の作品群だと思います。有効な活用が期待できると思えました。

水沢委員長：ありがとうございます。

内田委員はどうですか。

内田委員：既に皆様がおっしゃったコメントと重なりますが、過去には展覧会を通してコレクションをされることも多々あったかと記憶しています。今回は閉館中の収集で、展覧会関係の候補がない時期に、小林さんあるいは白川さんに白羽の矢が立ったのは非常によかったと思いました。

それから、マーク・マンダースの寄贈作品について一言申し上げます。作品収集で終わらず、いかに展示に生かしていくか、学芸員が作家と熱心に協議したものと想像します。そうして培った信頼関係が昨夏からの寄贈という形に結びついたということは非常に評価をされるべきだと思いました。

水沢委員長：皆さんありがとうございました。

私からも一言。小林さんと白川さんが入っているのはとても象徴的だと思いました。現代美術というものをもう少し歴史的視点というか、この美術館がその歴史をつくってきたと言ってもいいのだけれども、その中にこの2人が入っていなかったのは、あっと思いますが、やはり現代というものも既に歴史の厚みを持っているということもコレクションで継承していこうという視線が見える購入候補であり、すばらしい選択だったと思います。

あと、さまざまな作品が来ている中で、今、逢坂委員がちょっとおっしゃったけれども、福富コレクションが入ることは、庶民の目が入ることだと思うのです。あの作品全体を検証していくのは相当世話が焼けるはずですが、ジョン・ヨンドゥさんの新作もすごく庶民の視点があって、今まで東京都現代美術館はもちろん現代を代表してトップランナーでありたいというプライドもすごくあったと思うのだけれども、正直ちょっとくたびれたかなというものもあるかと思うのです。自分の足下をしっかりと見る3年間だったし、そのときにこういう作品が来たことがとてもいいタイミングだったと思います。

特に、福富さんのコレクションというのは、佐藤照雄さんと言いましたか、私は全く未知の画家でしたが浮浪者という人をモチーフにした連作をあれだけの集中力で書く人もいたこともびっくりで、それをまた拾い上げる福富さんのまなざしも一緒にここに入ってきたかと思えます。それと連動するように向井潤吉さんの《影》も含めた、東京の生活そのものとかいろいろなものを感じさせる戦争というものを、庶民の視線で感じさせる向井さんの作品も入ったというのもすごい出来事だと思っております。

あとは、全く今回の収蔵委員会とは関係ないけれども、福富さんの持っている膨大な春画とか日本画の一連の作品群もいい形で入ってほしいという望みを表明して、私の発言を終えたいと思います。

どうもありがとうございました。

児島委員：参考までにうかがいますが、福富コレクションであった作品には、福富コレクション、という呼称を冠してお名前を残していく感じですか。

加藤事業企画課長：御寄贈者のお名前としては福富太郎という形ではございますけれども、そのあたりはどう表示していくのかということはこれから少し整理し、御遺族の御意向もいろいろとお伺いしながら考えていきたいと思っています。

児島委員：ありがとうございます。

藤生文化施設担当課長：どうもありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、今後とも東京都及び東京都現代美術館について、御指導、御支援をよろしくお願いいたします。

これをもちまして、「平成30年度第2回東京都現代美術館美術資料収蔵委員会（コレクション部会）」を終了いたします。

先ほども申し上げましたが、お配りいたしました資料一式は回収させていただきますので、机の上に置いたままにしていいただければと思います。皆様どうも長時間ありがとうございました。

水沢委員長：では、解散しましょうか。皆さん御苦労さまでした。ありがとうございました。

午前11時48分閉会

以上

※ 第2回収蔵委員会開催時点の作品名。現在の作品名は、《道草のすすめ—「点音（おとだて）」 and “no zo mi”》